

がっこうせいかつ 学校生活のきまり

千代田小学校

1 持ち物

(1) 学習に必要なものは、持ってこない。

がっこうしせつ 2 学校施設の使い方

(1) 特別教室や資料室に入るときは、先生と一緒に入る。

勝手に入ったり、中の物をさわったりしない。

(2) プールや学校まわりの金網・運動場のネットには、のぼらない。

(3) ボールが学校の外（道路）に出た時は、先生に取ってもらう。

(4) 学校の物をこわしてしまったら、すぐに先生に知らせる。

(5) 上履きと下履きの区別をする。

(体育館へ行くときは上履き、それ以外で屋外に出るときは
下履きをはく。)

(6) 体育倉庫のうら、木の植え込み、ネットうらに入って遊ばない。

3 クロームブックの使い方

(1) 他の人に貸したり、使わせたりしない。

(2) 自分や他の人の個人情報（名前や住所、電話番号、画像など）は
インターネット上に書きこまない。

(3) アカウント、パスワードなどは他の人にわからないように保管する。

(4) カメラで誰かを撮影するときは、必ず撮影する相手の許可をもらう。

(5) 持ち帰るときは、手さげやランドセルに入れ、途中で出さない。

(6) 家では学習以外に使わない。（SNSやYoutubeなどを使用しない）

4 学校の外で過ごすとき

- (1) 自転車に乗るときはヘルメットをかぶる。
- (2) 水の事故を防ぐため、子供だけで ため池や湖，川などには近づかない。
- (3) 午後5時の「甲府市の歌」を目安に家に帰る。
- (4) 子供だけでカラオケボックスやゲームセンターには行かない。
- (5) 小中学校の校庭や，多くの人を使う場所では，迷惑になる行為や危険な遊びをしない。

5 その他

- (1) 晴れた日は，できるだけ外で元気よく遊ぶ。
- (2) 先生の指示なく，勝手に校外に出ない。
- (3) 運動場が使えない場合は体育館を使用できる。体育館の鍵を借りる時は，かならず職員室の先生に声をかけ，児童だけで遊ぶことがないようにする。
- (4) 校外活動等，必要に応じて「防犯ブザーや」「クマよけ鈴」を身につける。

